

冠省 余寒厳しき折柄、宮崎県防衛協会青年部会宮崎支部会員の皆様には恙なくお過ごしのこと、お慶び申し上げます次第です。

一月は中国株安を受けて、国内株式市場は言うに及ばず、米国やEU同時株安で国際経済の幕開けは、散々な痛手を受けてのスタートでした。

この大きなグローバル経済のうねりは最早一国のみでの繁栄を許さず、良くも悪くも中国や韓国等を含むあらゆる国々との経済交流を欠かすことは出来ません。

お互い引っ越しできぬ隣国どうしなら仲良く暮らして行きたいと、普通の日本人なら考えるのですが、中々そうも行かぬところが地政学の難しい所以なのでしょう。

しかし話題の映画「海難1890」を鑑賞し乍ら、トルコと日本の関係が良好なのは孫子の兵法「遠交近攻」の地政学的要因のみでなく、互いの国民性に起因するのではとも考えた処です。

ところで1月の自衛隊関連行事は、9日土曜の「えびの駐屯地新年祝賀会」に参加して、稲田新連隊長とも名刺交換させて頂き、今月5日の宮崎支部総会にも出席のご返事を頂きました。

また13日の14時からは櫻井よし子講師に依る、サミットホールでの「憲法改正特別講演会」を開催致しますが、1100名の会場にチケットは1500枚完売致しましたので、先月皆様に配布したチケットを無くさずにお持ちの方は、なるだけお早めにご来場頂きますようご案内申し上げます。

さて今月も小川和久先生のメルマガから昨年話題になった「集団的自衛権」についてわかりやすい解説文が掲載されましたので、ご了解のもと転載致しますので何卒ご一読下さい。

◆わかりやすい説明は可能だ

Q: 解説を聞けば、そうかとわかりますが、ほとんどの国民は防衛白書など読みません。メディアでは、以上の解説に出てこない、たとえば「グレーゾーン事態」という言葉も飛び交っています。多くの方は、ナントカ事態を正確に理解しておらず、集団的自衛権についてもよくわからないままに、賛成・反対を叫んでいたでしょう。政府の説明を不十分と思う人が8割いるのは、やはり説明の仕方にまずいところがあったのでは？

小川: 「そうですね。当メルマガで繰り返し指摘してきたように、官僚も政治家もメディアも、そもそも集団的自衛権と国連安全保障措置の区別がついていませんでした。第1次安倍政権当時は、個別的自衛権と集団的自衛権の区別すらできていないケースも散見されました。あまりよくわかっていない人が、全然わからない人を説得しようとして、うまく説明しきれなかったという面が、少なからずあります」

「法律10本の改正案をひとまとめにしてしまったことも、話をわからなくし、反対の声を増やしてし

まった原因の一つでしょう」

「中国が**尖閣諸島**にちよっかいを出し、**南シナ海**で浅い岩礁を埋め立てて海上拠点を盛んに建設している。中東やアフリカで**ISその他の武装勢力**が跋扈し、イラクやシリアは事実上の分裂状態にある。世界各地で**国連PKOへの参加など国際貢献**が求められている。——こうした国際状況の変化は、誰の目にも明らかです。日本人の多くが、尖閣諸島は日米安保の範囲内というアメリカ首脳の言葉を聞いてホッとしました。また日本人の多くが、自衛隊を海外に出してPKOなどある程度の国際貢献をするのは当然だと思っています」

「ところが、**日本周辺で集団的自衛権を行使して米軍を助ける話と、自衛隊を海外に派遣してPKO活動をおこない、他国のPKO部隊が危ないとき助ける話**は、後者が集団的自衛権と関係ないという意味で、**全然異なる話**です。前者には反対またはよくわからないが、後者は賛成だ、という人が少なからずいるはずです。ところが、法案を一括にしてしまったので、その人は賛成か反対かと聞かれて困ります」

「だから法案を、たとえば(1)**国連PKO・国連安全保障措置関連**、(2)**領土領海警備・防衛関連**、(3)**集団的自衛権の行使関連**の大きき3つに分けて**丁寧に説明**していくという方法はあったはずだ、と思います」

「(1)では、当メルマガで紹介した**中国人民解放軍兵士と陸上自衛隊隊員**が一緒に銃を構える写真を見せて、『ご覧のとおり、中国と戦争するわけではありません。中国軍部隊が武装勢力にやられそうなとき、どうすればよいか考えたいのです』といえば、**国際平和協力法や国際平和支援法に反対する人は少ない**でしょう。場合によっては、野党の修正案を入れて顔を立てる『大人の対応』をすれば、国民の8割が反対という事態は避けられたように思います」

「(3)では、**日本は事実上、集団的自衛権を行使している**という考え方を打ち出し、ここまでは現在のやり方と変わらない、ここから先は新しく付け加える点だ、という言い方をすれば、『**集団的自衛権を認めれば戦争に引きずり込まれる**』というような反対論は押さえる事ができたでしょう」

「いずれにせよ、法案が成立したから終わりなのではありません。政府も防衛省・自衛隊も、国民に対してこれまで以上に**丁寧な説明・説得**を続け、国の安全保障への理解を地道に広げていく必要があります」 以上

我々もしっかり勉強して、周囲の人達の理解を深める努力をする必要が有りそうです。

5日の「防衛協会青年部会宮崎支部総会」で、皆様との再会を楽しみにしています。 不一

平成 2 8 年 2 月 1 日

宮崎県防衛協会 青年部会 宮崎支部長 小 倉 和 彦